

2022年2月

患者様各位

株式会社フィリップス・ジャパン
〒108-8507 東京都港区港南 2-13-37 フィリップスビル
スリープ & レスピラトリーケア事業部

弊社製品の自主回収措置に伴う患者様負担額精算について ウェブ申請・郵送申請のご案内

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご使用いただいております弊社自主回収対象製品につきましては、改善品への交換のために必要となりました通院費、および追加で生じた診療費用を弊社にて負担致します。つきましては、下記に記載します手続きに従いご精算くださるようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 事前のご準備

ウェブサイトからの申請か、ご郵送にて請求いただけます。どちらの場合も「申請 ID(申請番号)」が必要となります。申請 ID につきましては、弊社営業担当者へお問合せください。

2. 弊社が負担させて頂く費用項目

- 診療費等(定期外来以外の診療費、入院を要する場合は入院費含む)
- 転院に伴う紹介状作成費用
- 定期外来以外の通院あるいは入院に伴う交通費(同伴者交通費最大1名様分含む)

次のものは請求対象外となりますので、請求書・領収書に含まれている場合は差引いた金額での申請をお願いいたします。

- 定期外来にかかる費用、在宅医療費、予防接種費用、福祉等申請用書類作成費、その他当該自主回収措置と因果関係のない費用

3. 具体的な精算手順について

- 1) かかりつけの医療機関あるいは弊社営業担当者にご連絡いただき、手順を確認いたします。
- 2) 弊社営業担当者より申請 ID(申請番号)をお伝えいたします。郵送にて申請を希望する場合には、精算に必要な書類を患者様へ郵送、あるいは弊社営業担当者よりお渡しいたします。



- 3) 郵送にて申請をする場合には、お渡し致しました診療費等請求書(支払依頼書)に必要事項を記入し、同封された返信用封筒にて返送をお願いいたします。
ウェブサイトからの申請を希望する場合には、次のアドレスよりウェブサイトアクセスいただき、必要事項を入力後、送信いただきます。

費用請求用ウェブサイトアドレス

https://securem.solpac.co.jp/form/PHILIPS_approval

- 4) 郵送の場合は、診療費等請求書(支払依頼書)とともに以下の必要書類を封入の上、返送いただきます。
- 診療費等の領収証
 - 紹介状作成費用の領収証(該当者様のみ)
 - 交通費の領収証(公共交通機関をご利用の場合は、経路をご記載ください。)
- 5) 弊社より患者様の振込口座へ費用をお振込みさせていただきます。

以上